

感染防止対策に係る運営・行動規範

直近の感染事例では、職員のほか、清掃、人材派遣等の委託業者における感染事例が発生していることから、本規範はこれらの方々も対象としていただき、感染防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、直近事例から御留意いただきたい内容は、下線で示しております。

目的	具体的な取組例
発熱者等の事業所等への来所制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員等の検温・体調確認を行い、発熱や風邪症状^(※)がある従業員等の出勤を停止するとともに、速やかな受診を勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ※ 例えば、平熱より1度以上高い発熱、軽度であっても咳や喉の痛み、嘔吐・下痢等の症状、<u>熱が下がった後のしばらくの間</u> ・ 勤務中に体調不良を認めた場合は、直ちに帰宅させるとともに、受診を勧奨
3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等への大人数の来訪を制限 ・ ロッカールーム等、対人距離(約2m間隔)の確保が難しい部屋・スペースの一度の利用人数を制限 ・ 十分な換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) ・ 密集する会議の回避(対面会議を避け、オンライン・書面会議を利用)
飛沫感染、接触	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員等のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行

<p>感染の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者のマスク着用、入所時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等内の定期的な消毒 (※) ※ ドアノブ、手すり、エレベーターのボタンやトイレ（便座、床を含む）の消毒 ※ 1日1回以上実施（複数回の実施が望ましい） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>事業所内での飲食時や喫煙時の感染対策 (※) の徹底</u> ※ <u>対面を避け、パーティション類を設置する</u> ※ <u>少人数で、なるべくマスクを着用する</u> ※ <u>職場内での飲食、喫煙については、マスクを外すので、基本は会話をしない、距離をとることを徹底</u>
<p>移動時における感染の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラッシュ対策 (時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークの活用など在宅勤務等による従業員の出勤数の削減 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出張の抑制（オンライン・書面会議などを活用）、来訪者数の制限 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>複数人数での移動時における車内でのマスク着用、会話の抑制</u>
<p><u>委託業者等も含めた感染防止</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>清掃、人材派遣等の委託業者も含めた事業所等における感染対策の徹底</u> ※ <u>従業員等と同様の対応を実施</u>
<p><u>職場外行動の自己管理の励行</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職場外において、感染リスクの高い行動の自粛 (※) や感染拡大地域への移動などを控える、基本的な感染対策の徹底など、自らが感染しないための自己管理を励行</u> ※ 大人数での会食や不特定多数の人が集まる場への参加の自粛

【参考マニュアル類】

次のマニュアル類も参考に、事業所の実態に合わせてご作成ください。

- ・ 「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド（最新版：R3.5.12付け第5版）」（(一社)日本渡航医学会、(公社)日本産業衛生学会作成）
- ・ 「職場における新型コロナウイルス感染症対策のための業種・業態別マニュアル」（(公社)日本産業衛生学会作成）

※ 参考マニュアル掲載ページURL（日本産業衛生学会HP）：<https://www.sanei.or.jp>